

(様式第7号)

令和2年度 年度評価表

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴市東公民館大波上集会所				
指定管理者	大波上区				
設置目的	地域環境の整備並びに市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。				
選定方法	公募・非公募	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日		
所管課	市民文化環境部人権啓発・地域づくり室地域づくり支援課				

2 利用状況等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度
利用者数(人)	2,880	2,645	2,105	1,231	
利用料金(円)	-	-	-	-	
指定管理料(円)	0	0	0	0	

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
稼働日数	150日	150日	78日	52%
自主事業の実施件数	2件	2件	0件	0%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	-	人件費	0
指定管理料	0	維持管理費	198,262
事業収入	0	事業費	0
その他	227,800	その他	0
合計	227,800	合計	198,262
差額			29,538

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	△	新型コロナの感染症拡大のため目標を達成できなかったことについてはやむを得ないと考えます。 感染予防に努めながら、利用減少を最小限に抑える努力が行われている。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	○	適切な運営がなされている。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	○	地域環境の整備、福祉の向上等の使命を果たす運営がされている。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	△	コロナ禍の影響で自主事業は中止されている。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	△	コロナ禍の影響で利用者増を図ることができなかった。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	○	利用者の満足度が高い。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	○	適切に行われている。

利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	○	適切に行われている。
(3) 管理運営の効率性		
経費の節減が図られたか	○	経費節減に努めている。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	適切に行われている。
収入増加のための取組が行われたか	○	適切に行われている。
(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	○	適切に行われている。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	適切に行われている。
施設の平等な利用が行われたか	○	適切に行われている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	適切に行われている。
情報の公開が適切に行われたか	○	適切に行われている。
収支状況や会計処理が適切か	○	適切に行われている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	適切に行われている。
備品等の管理が適切に行われたか	○	適切に行われている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	適切に行われている。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	適切に行われている。
(5) その他コメント		
サービス向上	施設内外の清掃に努められ、気持ちよく利用してもらうための努力がなされている。	
経費削減	大波上区長が責任をもって管理することで、人件費0の努力がなされている。また不要な照明を消灯するなど、経費節減に努められている。	
施設の維持・管理	大波上区を挙げて定期的な清掃や植栽の剪定などが行われ、施設を適切に保つ努力がされている。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。

○(良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。

△(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	3.5点	※左記の点数は、各委員が次の5段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	地域の集会所として地域住民によって適切に管理されている。 地元地区の協力が大きい。 自主事業の休止はやむを得ない。	

《参考》 過年度の評価点

平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度	平均
3.83点	3.25点	3.16点		3.41点